



## 第2章 教育文化分野

### ●第1節 教育・青少年

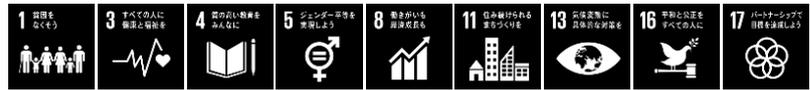
- 第1項 乳幼児教育・保育
- 第2項 小学校・中学校教育
- 第3項 地域教育力
- 第4項 青少年の健全育成

### ●第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動

- 第1項 生涯学習
- 第2項 生涯スポーツ
- 第3項 文化活動

### ●第3節 人権

- 第1項 男女共同参画社会
- 第2項 人権



対応するSDGs

## 第1節 教育・青少年

### 第1項 乳幼児教育・保育

#### 基本方針

乳幼児の心身ともに健やかな成長に向けて、乳幼児期における教育・保育の大切さを踏まえ、「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」に基づき、地域の特性を生かした創造的な教育・保育や子育て相談などの総合的な支援を推進します。

また、「山北町の乳幼児教育・保育等のあり方基本方針」により、既存幼保施設・設備の維持管理及び長寿命化または更新を図ります。

#### 現状と課題 必要性

- ❖ 少子化を背景とした乳幼児の減少や共働き世帯の増加等による家庭の変容、家庭と地域社会との関係の希薄化など、乳幼児を取り巻く環境が変化しており、子育て支援などを含めた就学前教育・保育がますます重要になっています。
- ❖ 乳幼児が心身ともに健やかに成長するために、異年齢活動や自然とふれあう園外保育を実施していますが、さらにこうした取り組みを充実させ、生活習慣や人とのコミュニケーション力を身につけることなどにつなげていく必要があります。
- ❖ やまきたこども研究会では、乳幼児教育専門講師の指導助言を受け、研究推進委員会を中心に3園が教育・保育の質の向上を目指し、組織的に取り組んでいます。
- ❖ 園児の送迎の際、周辺道路の交通状況及び施設の老朽化に課題のある向原保育園については、近隣で地区計画が進行中の水上地区への移転を視野に入れながら施設・設備の再整備を進めます。
- ❖ 令和4年度から実施している「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」に示された「5歳までのめざすこども像」及び「園・小の架け橋プログラム」を3園で共有し、その実践と研究推進の継続を図ります。

#### 施策と事業

#### 1 多様なニーズに対応した教育・保育環境及び内容の充実

- ✓ やまきたこども園と向原保育園の円滑な運営を図り、待機児童ゼロを維持します。
- ✓ 0～2歳児の保育に係る経済的負担を軽減するため保育料を減額します。
- ✓ 3～5歳児については国が示す幼児教育・保育無償化を推進します。
- ✓ 在園児以外の一時預かり保育の実施により、保護者の様々なニーズに応じた柔軟な保育サービスを提供します。

- ✓ 乳幼児の使用済紙おむつを園で処分し、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- ✓ 3園運営協議会に地域コーディネーターを配置し、地域学校協働本部として家庭・地域との連携をさらに強化し、人や自然との交流など豊かな体験が得られる機会を積極的に進めます。
- ✓ 子どもたちの学びに向かう姿勢の基盤となる非認知能力に着目し、コミュニケーション能力と運動に親しむ資質・能力の育成を推進します。
- ✓ 小学校との連携・交流を深め、生活の連続性や学びの連続性を重視した教育を進めます。そのため、教育専任指導員を配置し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識したアプローチ・スタートカリキュラムを必要に応じて見直しを進めます。
- ✓ 共働き世帯が増加している状況から、「山北町の乳幼児教育・保育等のあり方基本方針」を見直し、教育・保育環境の課題の整理や、施設維持管理の方向性を検討します。
- ✓ 向原保育園の移転については、地域の理解を得ながら最適な立地に整備できるよう調整を図り、認定こども園への移行の可否を検討しつつ再整備を進めます。また、三保幼稚園の跡地利活用について、検討していきます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	保育料の軽減	○	○	○	○	○
2	一時預かり保育の実施	○	○	○	○	○
3	園における使用済紙おむつの処分	○	○	○	○	○
4	幼稚園・保育園・こども園のカリキュラムの随時見直し	○	○	○	○	○
5	山北町の乳幼児教育・保育等のあり方基本方針の見直し	○	○	○	○	○
6	向原保育園の移転・再整備					○

## 2 家庭教育・保育の充実

- ✓ 行事において保護者の参加機会を増やすなど、家庭との連携を深めます。また、地域行事への園での参加をきっかけとし、家庭としての参加を勧めていきます。
- ✓ 子育て相談や保護者交流、情報交換する場を提供するなど、幼稚園、保育園、こども園で子育て支援センターと同様の役割を担います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	家庭と地域との連携の強化による効果的な指導	○	○	○	○	○

### 指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
就学前児童数に対する入園率	73.7%	75%
3園相互の交流	6回	8回

## 第2項 小学校・中学校教育

## 基本方針

子どもたちが生涯にわたる学習の基盤と社会性を身につけることができるよう、「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」に基づき、5歳までの育ちを継続して、学校・家庭・地域・関係機関の連携のもとで、安心して学べる学校づくりや各学校の特色を生かした教育内容の充実、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かす学校教育を推進します。

現状と課題  
必要性

- ❖ 今後、ますます激動することが予想される社会において、子ども一人ひとりが持続可能な社会「SDGs」の創り手となるための未来を切り拓く資質・能力として、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況に対応する思考力・判断力・表現力そして学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力などの「生きる力の育成」を進めています。
- ❖ 全国的に近年のいじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数等の増加傾向や貧困・虐待・ヤングケアラー・孤立等の経済・教育の格差問題など、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が必要となっています。この状況に対応するため、学校・家庭・地域・関係機関が一丸となって相互に協力する関係づくりの推進が求められています。
- ❖ 多様化する家庭環境や地域、社会情勢などを背景に、不登校やいじめ・虐待などの子どもの悩みや問題に対応した教育支援センターの運営や、スクールカウンセラーによる相談や関係機関との連携などを実施していますが、さらに継続して取り組んでいく必要があります。
- ❖ 障がいのある子どもや、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応し、合理的な配慮による支援教育を推進することが重要となっています。
- ❖ 児童・生徒が安心して学ぶことができる学校施設の整備を進めるため、長寿命化計画に基づき、校舎や体育館の大規模改修工事などを進めていくことは不可避です。

## 施策と事業

### 1 教育内容の充実

- ✓ 令和の日本型学校教育が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」をとおして基礎的・基本的な知識や技能の定着、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性などの資質・能力の向上を図ります。
- ✓ 「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」で示された「めざすこども像」を共有し、「山北スタンダードカリキュラム」等に基づいた実践教育と検証に取り組むとともに、園・小・中学校の接続と連携を重視した系統的な教育を推進します。
- ✓ 正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食文化と生産・流通等の正しい理解を深め、食に関する指導を進めます。
- ✓ 授業力の向上を目指すため、教育専任指導員を配置する等校内研究会の充実を図り教職員の資質・能力を高めます。
- ✓ 一人1台端末を生かした情報教育や国際理解教育、環境や福祉、健康など横断的な視点からとらえた総合的な学習を推進します。
- ✓ 人権の尊重や命の大切さなど、内面に根ざした道徳性を育成します。
- ✓ 「やまきた学び」を中核として、地域の特色ある学びと豊かな体験活動をとおして郷土に愛着をもち、歴史と伝統文化を尊重する心を育成します。
- ✓ 運動する楽しさを味わい実践する力を育て、体力の向上を図ります。
- ✓ いじめ問題に対する未然防止と早期発見、早期対応に努めるとともに、いじめや不登校など子どもや保護者の悩みに対応する相談体制の充実を図ります。
- ✓ 学校運営協議会に地域コーディネーターを配置し、地域学校協働本部として家庭・地域との連携をさらに強化するため、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域とともに子どもたちを育む体制を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進	○	○	○	○	○
2	校外講師活用事業の実施	○	○	○	○	○
3	「0歳から15歳までの一貫教育・保育」カリキュラムの編成と見直し	○	○	○	○	○

## 2 社会の変化に対応した教育の充実

- ✓情報モラルを身に付け、情報手段の適切な活用を図るため、情報活用能力の向上を図ります。
- ✓国際理解教育を推進するため、外国人補助教師（ALT）等を活用した学習環境を整備し、小学校・中学校のみならず、幼稚園・保育園・こども園にALTを派遣する等、乳幼児期から日常的に英語に触れる機会を増やして親しみを持たせる環境づくりをするとともに、実用英語技能検定の検定料補助により受験を促進し、英語力の向上を図ります。
- ✓森林と清流など地域資源を生かした森林環境教育の教材開発と、地域の資源や人材と連携しながら森林の中で木々に触れ、実際に間伐する等のフィールドワークを取り入れた地域ぐるみの森林体験学習を推進します。
- ✓職場見学・体験活動などによりキャリア教育※を推進します。
- ✓コミュニティ・スクールを推進し、ボランティア活動などの地域教育力を活用した開かれた学校づくりを進めます。
- ✓介護施設訪問や認知症サポーター養成講座等を通じて、高齢者福祉、障がい者福祉について考え、より身近な問題として捉える教育活動を推進します。
- ✓実効性のある防災訓練に参加し防災意識を高めることで、安全・安心な生活を育みます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	ICT情報の活用能力の向上	○	○	○	○	○
2	環境教育の推進	○	○	○	○	○
3	キャリア教育の推進	○	○	○	○	○
4	防災訓練・安全教育の推進	○	○	○	○	○

## 3 支援教育の充実

- ✓障がいのある子どもや、支援の必要な子どもの個性や能力を伸ばすインクルーシブ教育※を進めます。
- ✓家庭の状況に応じたきめ細かな相談・指導体制の充実を図るため臨床心理士等の配置を行います。
- ✓誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOROプラン」の一環として、教育支援センターの活動とその内容の充実を図ります。
- ✓個々の児童・生徒に対応するため、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携した教育や支援を進めます。
- ✓町教育支援委員会及び園・小・中異校種間の情報交換や交流の充実を図り、指導方法及び児童・生徒間の相互理解を深めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	障がいのある子どもたちや支援の必要な子どもたちの個性や能力を伸ばす教育の推進	○	○	○	○	○

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、キャリアの発達を促す教育。

※インクルーシブ教育：障がいの有無に関わらず、すべての子どもがともに学ぶ仕組みのこと。

#### 4 学校施設等の整備

- ✓長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学校施設の大規模改修工事などの施設整備を行います。
- ✓学習しやすい環境づくりや教育活動の充実及び社会体育活動や災害時の避難所対応のために、体育館のエアコン整備の検討や設置機器の更新を行います。
- ✓学校給食の民間委託等を継続し、地産地消に配慮した、安心、安全でおいしい給食を提供します。また、給食費の一部補助や無償化について検討をしていきます。
- ✓学校や園の統廃合に伴う清水・三保地区の園児、児童及び生徒のスクールバスの運行については、効率的で安全・安心な運行に努めます。
- ✓ICT教育を推進するため、電子黒板の整備とICT支援員配置のさらなる充実を進めるとともに一人1台パソコンや教職員の校務用パソコン等を順次更新します。
- ✓遠距離通学児童・生徒に対する通学費の助成を行います。
- ✓少子化に伴う教育環境のあり方について見直しを行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	ICTシステム更新事業の実施			○	○	○
2	校舎の大規模改修工事の実施	○	○	○	○	○

#### 指 標

	実績値（2022年度）	目標値(2028年度)
英語検定補助の申請者数	30人	75人
臨床心理士の活用（巡回相談）	30回	40回

## 第3項 地域教育力

### 基本方針

地域や県立山北高等学校、鹿島山北高等学校との交流と連携をより一層深めます。また、相乗的に特色や魅力を高め合い、地域に密着し開かれた学校づくりや子育て支援に取り組みます。

### 現状と課題 必要性

- ❖ 山北町は、県立山北高等学校のコミュニティ・スクールにおける地域との連携に協力しています。また、高校生が行う幼稚園・保育園・こども園等の体験学習などを支援することで、交流と連携を図っています。
- ❖ 山北町の教育特区認定により、旧三保小中学校に株式会社が設置した通信制高校「鹿島山北高等学校」に対し、町では、観光イベントや地域との交流・支援をとおり、次代を担う青少年の教育・育成に努めています。
- ❖ 国の「学校を核とした地域力強化プラン」を継承し、山北町として地域学校協働活動を推進し、地域と学校との交流や連携を深めていく必要があります。
- ❖ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン及び県の示す方針に基づき部活動の地域移行を円滑に推進していきます。
- ❖ 共働き家庭などのため、子どもたちが放課後などに、安全で安心して過ごすことのできる居場所として、川村小学校の余裕教室を利用して開設した放課後児童クラブ（学童保育）の充実を図るとともに、同様に川村小学校で実施している放課後子ども教室と一体的に人材の確保を進めていく必要があります。

### 施策と事業

#### 1 交流の促進

- ✓ 県立山北高等学校における探究的な学びと地域振興を推進するための支援を行います。
- ✓ 県立山北高等学校や鹿島山北高等学校と地域、スポーツ・文化活動による交流を促進します。
- ✓ 高齢者や地域の人材を活用した学習を推進します。
- ✓ 地域と学校との交流や連携を深めるため、小・中学校の学校公開を行います。
- ✓ 部活動地域移行推進協議会を開催し、山北町の実態に合った部活動の地域移行の在り方や方向性を検討していきます。
- ✓ 町の各種事業への協力や参加により、子どもたちの地域学習を推進します。
- ✓ 生涯学習支援者バンク登録者など地域の人材を活用した生涯学習活動を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	○	○	○	○	○
2	カヌーマラソン、スポーツの秋祭り、丹沢湖マラソン等への協力依頼	○	○	○	○	○
3	地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討	○	○	○	○	○
4	休日の中学校部活動地域移行			○	○	○

## 2 就学の機会の充実

- ✓ 進路選択のために、生徒のニーズに応じた情報提供、進路相談に努めます。
- ✓ 就学支援制度や奨学金制度の見直しを行い、経済的に支援の必要な児童・生徒の就学機会の増に努めます。
- ✓ 若者の定住促進や就職後の経済的支援のため、一定の条件により山北町育英奨学金の返還を免除します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	就学支援制度や奨学金制度の充実	○	○	○	○	○
2	育英奨学金の返還免除制度	○	○	○	○	○

## 3 子どもの居場所づくりの推進

- ✓ 放課後の児童の居場所づくりや異年齢交流を図るため、放課後児童クラブと連携を図りながら放課後子ども教室を実施します。
- ✓ 放課後や長期休暇中も安全で安心して子どもが過ごすことのできる放課後児童クラブの充実を図ります。
- ✓ 国の定める放課後子ども総合プランや基準を踏まえた放課後児童クラブの水準を確保するため、専門的な知見を有する運營業務の受託者の選定に努めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	放課後児童クラブの充実	○	○	○	○	○
2	適切な学童保育運營業務の受託者の選定	○	○	○	○	○
3	放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携	○	○	○	○	○

## 指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
小学校児童数に対する放課後児童クラブ利用登録率	30.9%	36%
就学児童数に対する放課後子ども教室の登録率	35.9%	40%

## 第4項 青少年の健全育成

### 基本方針

学校・家庭・地域が連携し、望ましい生活習慣の確立など家庭での自立への基盤づくりを支援します。また、多様な体験活動の機会を提供し、郷土愛を育むと同時に青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

### 現状と課題 必要性

- ❖ 青少年健全育成会・青少年指導員協議会などの青少年関連団体の活動を支援するとともに、地域の人材を活用した体験教室や行事の開催など諸施策を進めています。
- ❖ 社会環境の目まぐるしい変化に伴い、青少年が巻き込まれる犯罪も多様化しています。青少年問題協議会では町内の動向だけではなく、町外の青少年犯罪などの情報の共有を関係機関と図っています。
- ❖ 多様化する家庭環境による家庭教育の格差、人口減少や高齢化による地域環境の変化などが青少年の教育に及ぼす影響について問題視される中、地域社会の一員として健全な成長を促していくことが重要な課題になっています。
- ❖ 学校・家庭・地域との連携をこれまで以上に強化し、取り組みをさらに充実しながら、望ましい生活習慣の確立など家庭での自立への基盤づくりを支援するとともに、多様な体験活動を根づかせ、夢と希望を持ち、社会と関わりながら自己実現できるよう、青少年の健全な成長を支援していく必要があります。



## 施策と事業

### 1 交流の促進

- ✓ 学校や地域の行事など、青少年と地域との交流を促進します。
- ✓ 地域人材の育成・活用推進事業の充実に努めます。
- ✓ 多様な交流の機会を提供するために、ライブ・イン・山北や野外活動研修などを実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	青少年と地域との交流促進	○	○	○	○	○

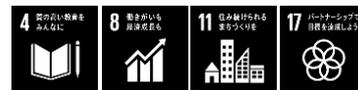
### 2 活動の支援

- ✓ 青少年健全育成会・青少年指導員協議会の活動を支援するとともに、青少年問題協議会を開催し青少年の健全な育成を図ります。
- ✓ 青少年スポーツクラブなどの青少年団体の自主的な活動を支援するとともに、活動の場所の確保を図ります。
- ✓ 青少年健全育成大会の内容の充実に努めるとともに、青少年指導者の支援・育成に努めます。
- ✓ 乳幼児の育児について学習する機会と親子や親同士のふれあいの時間を提供することで、家庭教育の推進を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を図り、青少年が健全に育つ環境整備を進めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	青少年スポーツクラブの支援	○	○	○	○	○
2	青少年指導員活動の支援	○	○	○	○	○
3	青少年問題協議会の開催	○	○	○	○	○

## 指 標

	実績値（2023年度）	目標値（2028年度）
野外活動研修参加者数	24人	35人



対応するSDGs

## 第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動

### 第1項 生涯学習

#### 基本方針

山北町教育大綱に基づき生涯学習推進プランを策定し、町民のライフステージに応じた学習機会を通じて、豊かで充実した生活を送ることができるよう、地域に根ざした生涯学習の活性化を進めます。

#### 現状と課題 必要性

- ❖ 生涯学習に対する町民のニーズなどに対応するため、生涯学習推進プランに基づき、生涯学習活動事業や各種教室などの生涯学習センター活動を推進するとともに、生涯学習センター登録団体の支援などに努めています。
- ❖ 生涯学習センター図書室では、図書資料の充実をはじめ、インターネットによる図書の貸し出し予約及び図書の検索、さらに県図書館情報ネットワークシステムによる県内図書館との連携や情報交換など、図書室の充実を進めています。また学校などの町内児童関連施設と連携し、様々な活動を積極的に実施し利用促進に努めています。
- ❖ 令和2年11月から導入した電子図書館については、省力化・省スペース化・非来館型のサービスが可能となるなどの利点を生かし、若者世代を中心に利用の促進を図り、読書人口を確保します。そのために電子図書館は、今後も図書を充実させ「デジタル社会に対応した読書環境の整備」として継続していく必要があります。
- ❖ 近年の高齢化社会の進展やライフスタイルが多様化している中、自らの学習成果を地域や社会で生かしたいと考える人を的確に捉え、生涯学習活動を支援・促進することはますます重要になってきています。
- ❖ 町民一人ひとりの能力や資質の向上をとおして、豊かな人生を享受し社会の発展に貢献できるよう、さらに多様な学習の機会と場を確保し、学習成果の評価や発表の場を充実するとともに、生涯学習関連施設の活用とその連携強化を図るなど、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かし、学ぶ楽しさを実感できる環境を整えていく必要があります。
- ❖ 第二次山北町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの成長に合わせた「ブックスタート」「セカンドブック」「サードブック」事業により、子どもの読書への興味・関心を向上させ習慣づけるよう取り組みます。

#### 施策と事業

#### 1 生涯学習の総合的な推進

- ✓ 地域住民の学習需要を的確に捉え、多様な講座・教室を開催できるよう学習機会の充実に努めます。

- ✓生涯学習推進協議会の開催などを通じ関係団体との連携を強化し、全町的な視点から推進方策を検討します。
- ✓生涯学習支援者バンクの活用による指導者・ボランティアなどの育成・確保を進めます。
- ✓インターネットやSNS<sup>\*</sup>など、多様な媒体を活用した学習情報の提供の充実を図ります。
- ✓自治会や各種団体が行う生涯学習活動事業推進のため、助成を行います。
- ✓第二次山北町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	生涯学習推進協議会の開催	○	○	○	○	○
2	生涯学習活動事業推進への支援	○	○	○	○	○
3	やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	○	○	○	○	○

## 2 生涯学習センターの充実

- ✓読み聞かせ、紙芝居、コーラスなどのボランティア団体の拠点作りや情報交換等の活動支援を行います。
- ✓町民文化祭と生涯学習センターフェスティバルを開催し、地域の文化・芸術活動を支援します。
- ✓サマースクール・スプリングスクールに行う講座・教室に学習支援を加え、学校教育と連携・支援を図ります。
- ✓寄席やコンサートなどを定期的に開催し、地域住民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。
- ✓図書室資料の充実をはじめ、WEB予約や蔵書検索機能、図書館相互貸借を活用した利便性向上に努めます。
- ✓電子図書館を通じて園・学校などと連携し日常的な読書活動の推進に努めます。
- ✓ホームページやSNSを通して積極的に情報発信をしていきます。
- ✓ロビーやホワイエにおける展示やコンサートの開催など、スペースの有効活用に努め、さらなる生涯学習活動を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	生涯学習センター機能の充実	○	○	○	○	○

### 指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
生涯学習センター登録団体数	21団体	25団体
生涯学習センター各種教室の参加者数	2,824人	3,000人

※ SNS：Social Networking Service の略。人のつながりをインターネットを通じて構築するサービスのこと。

## 第2項 生涯スポーツ

### 基本方針

子どもから高齢者まで、町民誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会を提供し、「レッツ・エンジョイ・スポーツ」がコンセプトである生涯スポーツ推進プランに基づく生涯スポーツの振興を図るとともに健康づくりに貢献します。

### 現状と課題 必要性

- ❖ 少子高齢化の進行に伴い、疾病の治療や介護に係る社会的負担は高まっています。そのため、健康増進の観点からも、高齢者のみならずすべての住民の健康で生きがいのある暮らしを支えるスポーツの役割は大きくなっています。
- ❖ 近年では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際競技大会が開催されたことにより、健康増進や体力づくりの一環として、スポーツに対する町民意識は高まる傾向ですが、依然として習慣化されていない状況です。
- ❖ 生涯スポーツ推進プランに基づき、丹沢湖マラソン大会をはじめとした各種スポーツ大会を開催するとともに、カヌーやSUP（スタンドアップパドルボード）など町の特色を生かしたスポーツの普及に努めていますが、さらに魅力ある大会となるよう取り組むとともにスポーツ習慣化につながる事業を推進し、生涯スポーツの振興に努める必要があります。
- ❖ 旧山北体育館の代替施設はスポーツを楽しむだけでなく、地域コミュニティの中心となるような施設とすることを基本理念として、建設・利用を推進します。
- ❖ パークゴルフ場など既存施設の維持管理に努め、今後の部活動の地域連携や地域移行による利活用も想定した中で施設のあり方や、町民の利便性を図るための施設予約システムの導入を検討していく必要があります。

## 施策と事業

### 1 スポーツ活動の推進

- ✓ 町民誰もがいつでも、どこでも楽しめる健康づくりのためのスポーツ活動や、気軽に行えるニュースポーツの普及を図ります。
- ✓ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体、青少年スポーツクラブの活動を支援します。
- ✓ スポーツイベントへの参加促進とイベントによる町内外の幅広い交流を推進します。
- ✓ スポーツ推進委員や青少年スポーツ指導者の研修の実施や活動の場の確保を図ります。
- ✓ 「やまきたスポーツの秋祭り」を開催し、町民の健康・体力づくりを推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	生涯スポーツ推進プランの推進	○	○	○	○	○
2	スポーツ推進委員の活動支援	○	○	○	○	○

### 2 スポーツの場の整備と活用

- ✓ 豊かな自然や歴史などを生かした活動しやすいスポーツの場を提供します。
- ✓ 小・中学校の体育施設の維持管理や有効利用など、スポーツ施設の充実を図ります。
- ✓ パークゴルフ場の芝や設備などの維持管理に努め、町民の利用促進を図ります。
- ✓ 旧山北体育館の代替施設の建設を行い、建設後は利用促進を図ります。
- ✓ 県西地域における施設の相互利用の促進と情報提供の充実を図ります。
- ✓ カヌーやSUPのまちづくりや丹沢湖の湖面を利用したスポーツを推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	パークゴルフ場のコース維持管理	○	○	○	○	○
2	旧山北体育館の代替施設の建設・利用促進	○	○	○	○	○

## 指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
パークゴルフ場利用者数	15,231人	18,000人

## 第3項 文化活動

### 基本方針

町民の自主的で活発な文化活動を促進していくため、文化団体等の活動の支援や町民の鑑賞の機会を提供するとともに、文化遺産への理解と保護意識の啓発を図りながら、積極的な推進を図ります。

### 現状と課題 必要性

- ❖ 町民の芸術文化活動に対する関心や参加意欲の高揚を図り、町民文化祭などを通じて交流活動を促進するとともに、生涯学習センターを拠点とした展示会や鑑賞会など、芸術文化にふれる機会を充実させていく必要があります。
- ❖ 文化団体やサークル活動など、町民の自主的な文化活動を支援しながら、成果発表の場と鑑賞の機会を確保していく必要があります。
- ❖ ユネスコ無形文化遺産に登録された「山北のお峰入り」をはじめ、地域の歴史・文化を守り、後世に伝えていくためにも、文化財の保存や継承を支援し、関係団体等と連携し文化財の理解と保護意識の啓発に努めています。
- ❖ 地域に残された文化財や史跡を地域振興に生かすため、河村城址歴史公園の整備を進めながら、その活用に努めていく必要があります。また、無形民俗文化財の保存と伝承については、その担い手不足と高齢化が課題となっています。



## 施策と事業

### 1 文化活動の推進

- ✓ 社会情勢に応じた講座や講演会などを開催します。
- ✓ 地域の各種文化団体、サークル等の自律的かつ持続的な文化活動を支援します。
- ✓ ホームページやSNS、動画配信サービスなどを活用した町の文化情報発信の充実を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	文化団体連絡協議会の支援	○	○	○	○	○

### 2 文化財の保存と活用

- ✓ 県指定史跡河村城跡を、歴史を学び、当時を体験できる「河村城址歴史公園」として整備し、活用を図ります。
- ✓ 「山北のお峰入り」「室生神社の流鏝馬」「世附の百万遍念仏」「川村囃子」「白旗神社祭り囃子」などの無形民俗文化財の保存・継承・活用を支援します。
- ✓ ユネスコ無形文化遺産に登録された「山北のお峰入り」をはじめ文化財を生かしたまちおこしを推進します。
- ✓ 文化財講座では屋内での講座だけでなく、町内の歴史・文化財に関わる場所をめぐるツアーを行うなど内容の充実を図ります。
- ✓ 歴史や文化遺産と観光事業を連携させた取り組みの拡充を図ります。
- ✓ 文化財についてわかりやすい情報を発信するためにホームページや動画配信サービスなどを活用します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	河村城址歴史公園の整備・活用	○	○	○	○	○
2	無形民俗文化財等の保存・継承に係る支援と活用の推進	○	○	○	○	○

## 指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
歴史・文化に係る動画配信数	17本	22本
文化財講座参加者数	23人	90人



対応するSDGs

### 第3節 人権

#### 第1項 男女共同参画社会

##### 基本方針

男女が互いの生き方を尊重し、家事や子育てを役割分担するなど、男女がともに参画する社会環境づくりを進めます。

##### 現状と課題 必要性

- ❖ 行動や慣習のなかには、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）や固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、社会全体で解消していくことが大切です。
- ❖ 性別などに関わりなく健康で安心した生活を送ることができ、男女がともにまちづくりに主体的に参画できる環境を整えることが必要です。また、女性はライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することがあります。このため、女性保護に対する社会的な認識を深めるとともに、女性の生涯を通じた健康の保持と増進を図ることも必要です。
- ❖ 働く女性が増えるなか、女性の果たしている役割が適正に評価され、男女が対等なパートナーとなることが必要です。こうした中、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革も注目されており、男女が生き生きと働けるよう、女性の活躍を支える環境整備を図るとともに、男性も女性も仕事と家庭が両立できる社会の実現が求められています。
- ❖ ドメスティック・バイオレンスと呼ばれる男女間の暴力や、セクシュアルハラスメントなどの社会問題への対応も課題となっています。

#### 施策と事業

##### 1 男女共同参画社会の推進

- ✓ 町が設置する審議会などへの積極的な女性の登用を図り、多様な分野に女性の視点を反映させ、女性の社会参加を促進します。
- ✓ 学校の教育活動全体をとおして児童・生徒へ男女共同参画の意識づくりを進めます。

事業名	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1 やまきた男女共同参画プランの推進	○	○	○	○	○

#### 指 標

	実績値（2023年度）	目標値（2028年度）
審議会などへの女性の登用率	23.8%	30%

## 第2項 人権

### 基本方針

国籍の違い、障がいの有無、年齢、性別等に関わらず、すべての人々が互いを認め合い尊重する人権のまちづくりを目指すとともに、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現のために、あらゆる機会を通じて人権教育及び人権啓発を効果的かつ継続的に推進します。また、人権擁護委員等の関係機関との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みを積極的に推進します。さらに、すべての人々の人権が尊重される明るく住み良いまちづくりの実現のために町民とともに取り組みを推進します。

### 現状と課題 必要性

- ❖ すべての人々の基本的人権が尊重され、平等で住みやすい共生社会の実現を目指し人権・同和啓発推進協議会を中心として、人権講演会の開催や啓発チラシ等の配布、さらに学校や幼稚園・保育園・こども園における幼少期からの人権意識を育てる教育や人権擁護活動などを継続して進めていきます。
- ❖ L G B T※等性的マイノリティの多様な性のあり方等について、正しい理解と認識を深めるための啓発活動と、性的マイノリティの方々が生活の様々な場面で暮らしやすい環境づくりを支援するためのパートナーシップ制度の充実を推進していきます。
- ❖ 人権擁護委員等の関係機関との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みを引き続き推進していきます。
- ❖ インターネット上の人権侵害に対して、関係機関との連携を図りながら適切に対応していきます。
- ❖ 町職員や教職員に向けた人権研修会や学校における人権意識を育てる教育を継続して進めていきます。

※ L G B T：レズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender) の頭文字をとった略語で、性的少数者を表す総称の一つ。

施策と事業

1 人権を守るまちづくりの推進

- ✓ 多様化する人権課題について正しい理解と認識を深めるため、人権教育や町民への啓発活動を継続して実施します。
- ✓ 人権擁護委員と連携して人権相談体制の充実を図ります。
- ✓ 自治会、議会、教育機関等の関係団体で構成される人権・同和啓発推進協議会を中心に、人権推進体制の充実を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	人権啓発関係学習会等の開催	○	○	○	○	○
2	広報紙、チラシ等による啓発活動の実施	○	○	○	○	○
3	心配ごと相談、法律相談の充実	○	○	○	○	○
4	人権・同和啓発推進協議会活動の充実	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2023年度）	目標値（2028年度）
人権関係学習会等の参加者数	470人	600人